

広報



発行 大子町役場 総務課

〒319-3595 久慈郡大子町大字大子866番地

Tel.0295-72-1111(代) 0295-72-1114(直通) Fax.0295-72-1167

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

E-mail soumu@town.daigo.ibaraki.jp

だ い ご

No.595



節分の日の雪化粧（北田気から役場を望む）

主 な 内 容

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ■ 地域包括支援センター開設 …2 | ■ 全国氷瀑俳句大会 ……………9 |
| ■ 税情報 ……………3 | ■ 保健コーナー ……………10 |
| ■ ニュースだいが ……………8 | ■ フォトだいが ……………12 |

2008

3

太子町地域包括支援センターが開設しました

高齢者のための

健康づくりなどをお手伝いします
生活に関する相談を受けます
寝たきりにならないための事業などを行います

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためには、地域ぐるみで高齢者一人一人の生活を総合的に支えていくことが必要です。地域包括支援センターは、その中核となって高齢者や家族を支援していきます。



●どんなことをするところ？

介護や福祉に関する総合的な相談を受けます

今までバラバラだった相談窓口が一本化され、利用しやすくなりました。相談・支援をする際には関係機関等と連携をとっていきます。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が適切なサービスを継続して利用できるようにケアマネジャーや医療機関等と連携します。

3人の専門職がいます。

●スタッフ

太子町地域包括支援センター

社会福祉士

主任ケアマネジャー

保健師

介護予防事業

元気な高齢者から要介護予備群高齢者を対象に要介護状態になることを防ぐ目的で、介護予防教室等の事業を実施します。

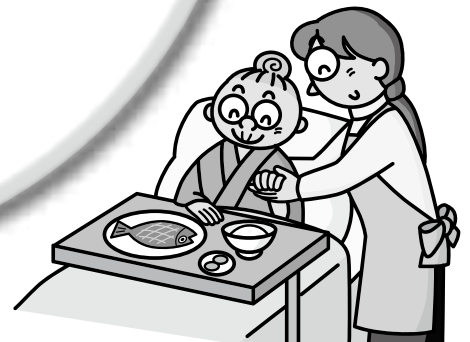
(身体機能の低下防止、栄養状態の悪化防止、閉じこもりや認知症への対応等)

虐待の防止・早期発見権利擁護事業

高齢者の権利と尊厳ある生活を守ります。虐待や認知症などで困難な状況にあるケースの相談等にも応じます。

介護予防ケアプランの作成、介護予防事業のマネジメント

介護保険で要支援1・2と判定された方の介護予防サービス計画を作成します。また、要支援、要介護に該当しない方の介護予防の相談、計画作成をします。



太子町地域包括支援センター

太子町大字太子1846番地(保健センター内) ☎(72)1175 FAX(72)6613

国民健康保険税の納入方法が変更されます

◆地方税法の改正に伴い、次のすべてに該当する場合は、世帯主の受け取る年金から国民健康保険税が天引きされます。➡ これを「特別徴収」といいます。

- ①加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の場合
- ②年額18万円以上の年金を受給している場合
- ③介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合

昨年10月以前から引き続き年金を受け取っている方は、4月に支給される年金から天引きが始まります。

◆上記の「特別徴収」に該当しない場合は、これまでどおり納付書又は口座振替により国民健康保険税を納入していただくことになります。➡ これを「普通徴収」といいます。

なお、平成20年度から納期が次のように変更され、7月に納付書が送付されます。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
平成19年度	1期		2期	3期	4期		5期		6期	
平成20年度			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

■問い合わせ 税務課 ☎(72)1116

森林湖沼環境税が導入されます

◆課税期間 今年度から平成24年度までの5年間

◆税率 個人：県民税均等割に年額1,000円を上乗せ

法人：県民税均等割に年額10%を上乗せ

◆税収の用途

- 森林の保全・整備
 - ・荒廃した森林の間伐、平地林・里山林等の身近な緑の保全
 - ・県産材利活用の推進
 - ・森林環境教育などを通じた県民意識の醸成
- 霞ヶ浦等湖沼・河川の水質保全
 - ・高度処理型浄化槽普及促進など生活排水対策の強力な推進
 - ・農地や市街地からの流出水対策の推進
 - ・市民団体活動支援の充実、意識啓発の強化

皆様の御理解と御協力をお願いします。

■問い合わせ 県税務課 ☎029(301)2418
<http://www.pref.ibaraki.jp/bokyoku/soumu/zeimu/shinzei>

3月の納税等

納付は
3月31日
（月）
までに

★ごみ処理手数料（4期）

年度末になりましたので、未納の税金等がありましたら併せて納付願います。

児童扶養手当&特別児童扶養手当 ご存知ですか

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を共にしていない児童の母、又は母に代わってその児童を養育している方に対し手当を支給します。ただし、老齢福祉年金以外の公的年金（老齢年金、障害年金、遺族年金、恩給等）を受けている方は除かれます。また、一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。

手当の対象となる児童

手当の対象となる児童は、次に挙げる支給要件のいずれかに該当する児童です（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、身体又は精神に障害のある場合は20歳未満の児童）。

- ◆父母が婚姻を解消した児童
- ◆父が死亡した児童
- ◆父が重度の障害にある児童
- ◆父の生死が明らかでない児童
- ◆父から1年以上にわたり遺棄されている児童
- ◆父が1年以上にわたり拘禁されている児童
- ◆母が婚姻しないで生まれた児童
- ◆棄児などで、母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

手当の支給対象とならない場合

父が重度の障害にある場合を除き、前記のいずれかに該当する場合でも児童が父と生計を同じくしている場合や、児童が児童福祉施設に入所している場合等は、手当は支給されません。

支給額

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	月額41,720円	所得に応じて月額41,710円～9,850円（10円刻みの額）
2人	月額46,720円	児童1人の手当額に月額5,000円加算した額
3人～	児童1人増すごとに3,000円加算した額	

所得制限限度額

扶養親族等	本人		配偶者、扶養義務者、孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人～	1人につき38万円加算		

特別児童扶養手当

精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を家庭で監護する父母、又は父母に代わって児童を扶養している方に対し手当を支給します。ただし、一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。

手当の対象となる児童

- ◆身体障害者手帳のおおむね1級、2級、3級程度に該当する方（内部的疾病を含む。）
- ◆療育手帳の総合判定が㊤・A・B程度の知的障害又は同程度の精神障害の方（身体障害者手帳、療育手帳をお持ちでない方も受けられます。）

手当の支給対象とならない場合

前記のいずれかに該当する場合でも、児童が施設に入所している場合、児童が障害を支給事由とする公的年金を受けている場合、申請者及び児童が日本国内に住所がない場合には、手当は支給されません。

支給額

1級	児童1人につき月額50,750円
2級	児童1人につき月額33,800円

所得制限限度額

扶養親族等	請求者（本人）	配偶者及び扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人～	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算

※これらの手当は、受給資格があっても申請をしないと受けることができませんので、ご注意ください。

■問い合わせ 保健福祉課 社会福祉グループ ☎(72)1117 内線136

大子町議会議員一般選挙

投票日 3月23日(日)
投票時間 午前7時～午後6時

大子町議会議員一般選挙は、3月18日(火)に告示され、3月23日に町内35か所の投票所で投票が行われます。私たちにとって最も身近な選挙です。棄権しないで投票しましょう。
開票は、リフレッシュセンターで午後7時から即日開票されます。

◆投票できる方

昭和63年3月24日以前に生まれた方で、平成19年12月17日以前から引き続いて大子町に住所のある方

◆投票できない方

- ◇平成19年12月18日以降に転入届を出した方
- ◇投票日前日までに町外に転出した方

期日前投票を御利用ください

投票日当日に仕事、冠婚葬祭、旅行、レジャー、買い物などの用事で投票所に行けない方は、期日前投票をすることができます。入場券が届いている方は、入場券を御持参ください。

- ◆期間 3月19日(水)～22日(土)
- ◆時間 午前8時30分～午後8時
- ◆場所 役場第1分室会議室

投票所入場券

入場券は、世帯(4名まで)ごとに作成された「3枚つづりのはがき」になっています。紙をはがすと中に世帯の有権者の入場券が印刷されていますので、それぞれの入場券を切り離して投票所に御持参ください。

入場券が届いていない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。



■問い合わせ 大子町選挙管理委員会 ☎(72)1140

「心配ごと相談所」 ご存知ですか

「大子町心配ごと相談所」は、町民の皆さんのあらゆる相談に対する適切な助言や援助を行っています。

相談日には、2名の相談員が配置され、あなたの「心配ごと」をお受けします。秘密は厳守されますので、安心して御利用ください。

◆相談日

毎週水曜日(祝日及び年末年始を除く。)

◆時間

午後1時～4時(受付は3時まで)

◆場所

大子町高齢者センター



■大子町社会福祉協議会 ☎(72)2005

春季全国 火災予防運動

3月1日
～7日

「火は見てる あなたが離れる その時を」

火災が発生しやすい時季です。火災予防に心がけるとともに、林野周辺での火気の取り扱いには十分注意しましょう。

◆住宅防火 いのちを守る3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときには、必ず火を消す。

◆山火事を予防しましょう

- ・強風時には、たき火をしない。
- ・たき火をするときには、消火の準備と監視を励行する。
- ・たばこの吸い殻の投げ捨てはしない。
- ・火遊びはしない。

3月1日(土) 午前7時にサイレンを鳴らします。

■大子町消防本部 ☎(72)0119

「スローガン」、「しおり」コンテスト

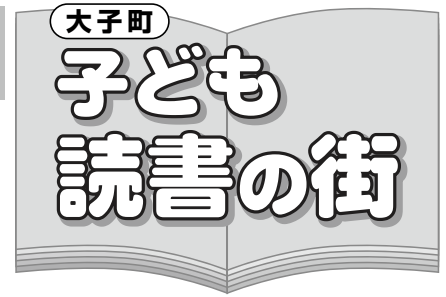
たくさんのご応募 ありがとうございました

昨年末から募集していました読書推進のための「スローガン」と「しおり」に予想数を上回る約2,000点の応募がありました。最優秀作品は、推進委員会の厳正な審査を経て2月末ごろに決定し、今後の町の読書推進のために使用されることになります。

入賞作品の発表は、本人に通知するとともに「広報だいご」及び町のホームページに掲載します。

◆応募数

区分	スローガン	しおり
幼児	16	39
小学生	679	501
中学生	483	260
小計	1,178	800
一般(高校生を含む。)	29	10
合計	1,207	810



「読む・調べる」習慣の
確立に向けて



■大子町「子ども読書の街」推進委員会 大子町教育委員会内会 ☎(79)0170

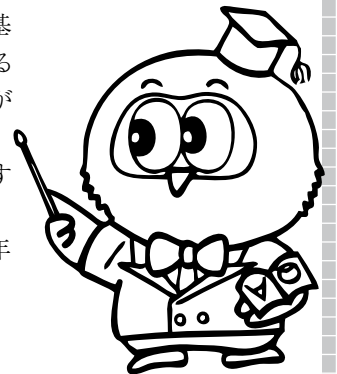
国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。保険料の納め忘れがあると、将来「老齢基礎年金額」が少なくなることはもちろんですが、納め忘れが多いと「老齢基礎年金」が受けられなくなる場合もあります。また、万が一のときの「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられなくなる場合があります。もう一度納め忘れがないか納付書で確認してください。

納めることが困難なときは、保険料免除制度、若年者納付猶予制度、学生納付特例制度がありますので、未納のままにせずお気軽に御相談ください。

一部免除を受けている方も、納め忘れがあると、その期間は未納期間になり、年金の資格期間や年金額に反映されません。

また、納付書を紛失して納められない場合は、再発行の手続きをしてください。



受け取る年金額を増やしたい方 付加年金の加入を!

定額の保険料に月額400円の保険料を上乗せして納めた方に、納めた月数×200円(年額)が老齢基礎年金に加算して支給されます。

例えば、10年間付加保険料を納めると年額24,000円の年金が上乗せされます。

(10年×12月×200円=24,000円)

◆手続きに必要なもの

- ①年金手帳
- ②認印

◆申し込み先

町民課国保年金室

■問い合わせ

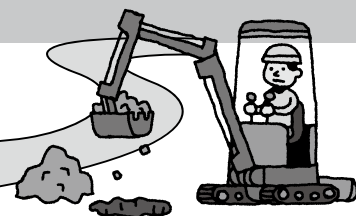
水戸北社会保険事務所

☎029(231)2381

町民課国保年金室

☎(72)1112 内線119

まちづくり交付金事業による 町道整備



「まちづくり交付金事業」により整備を進めていた、町道2158号線(新道通り)歩道段差解消工事と町道101号線(後山通り)の歩道整備工事が完成しました。

沿道に病院が多い新道通りについては、整備前は歩道に段差があったため、特にお年寄りの方には不便をおかけしていましたが、歩道が平坦になったことで大変歩きやすくなりました。後山通りについても、側溝にふたがかかり道幅が広がったため、大子幼稚園、だいで保育園、だいで小学校に通う子どもたちが安心して歩けるようになりました。



後山通り(整備前)



後山通り(整備後)



新道通り(整備前)



新道通り(整備後)

大子町TT非常勤講師を募集します

- ◆募集人員 8名(小学校に配置)
- ◆雇用期間 4月1日～平成21年3月24日
- ◆勤務内容 ティームティーチング(複数の教員による学習指導)による教科指導ほか
- ◆報酬等
 - ・1時間勤務につき1,750円支給(勤務時間数は週30時間以内)
 - ・交通費(通勤費)実費支給
- ◆応募資格(次のいずれにも該当する方)
 - ・教育職員免許法に基づく小学校教員の免許状を有する方(臨時免許状を除く。)
 - ・教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている方
 - ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- ◆応募方法及び申込期限
希望者は、次の書類(各1部)を3月14日(金)

までに学校教育課に必ず本人が持参し提出すること。

- ①大子町TT非常勤講師志願書
- ②身体検査書
- ③教員免許状の写し
- ④誓書

◆選考及び結果通知

選考は、提出書類及び面接により行い、面接試験は志願書等提出時に行います。

選考結果については、本人に通知します。

◆その他

- ・応募書類は、学校教育課にあります。
- ・申込期限後、募集人員に満たない場合は随時受け付けますので、学校教育課にお問い合わせください。

■学校教育課 ☎(79)0170

環境センター

焼却施設耐火物修繕 工事完了のお知らせ



昨年9月下旬から行ってきた修繕工事が、12月末に完了しましたのでお知らせします。その間、町民の皆様には、ごみの減量及び持ち込みの制限に御協力いただき、ありがとうございました。

今後も、焼却施設の長期維持のため、ごみの減量化に御協力をお願いいたします。

■環境センター ☎(72)3042



大子町新春の集い

平成20年「大子町新春の集い」が1月16日に余暇活用センターやみぞで開催され、県議会議員をはじめ、町議会議員、農業委員、区長、各種団体や企業の代表者など231名が出席しました。

出席者たちは、「若者の住む活力あるまち」の実現とより良い町づくりを目指すことを誓い合い、更なる町の発展を祈願して新年を祝いました。

また、昨年各分野において叙勲(瑞宝双光章)を受章された4名の方と「全国手もみ茶品評会」で農林水産大臣賞を受賞された小室栄寿さん(左貫)に花束が贈られ、その栄をたたえました。皆さん、おめでとうございます。



受章者の武田さん菊池さん大高さん小澤さん(左から)

《叙勲受章者紹介》

- ◇武田 二郎さん (大子:学校保健功劳)
- ◇菊池洋二郎さん (北田気:更生保護功劳)
- ◇大高 修さん (矢田:危険業務従事者叙勲=消防功劳)
- ◇小澤 罔彦さん (大子:教育功劳)

消防出初め式

1月14日に「平成20年消防出初め式」が開催され、リフレッシュセンターで行われた式典では、救急現場協力者の鈴木義昭さん(下金沢)をはじめ、消防協力者や功労者、退職消防団員に対しての表彰が行われました。

駅前通りでは、消防車両、消防団員による勇壮な行進に続き、幼年消防クラブや婦人防火クラブのパレードがあり、沿道から大きな拍手が送られていました。今年も災害のない安全で安心な大子町であることを願います。



プレ国民文化祭

「氷瀑俳句大会」

1月26日に「プレ国民文化祭・いばらき2008全国氷瀑俳句大会」が中央公民館講堂で開催され、約1300人が参加しました。

今年の氷瀑俳句大会は、11月に茨城県で開催される国民文化祭で、大子町が俳句会場になっていることから、本大会のリハーサルと位置づけて実施されました。本番は、11月8日にリフレッシュセンターで行われます。

国民文化祭は、全国の文化芸術活動の愛好者や団体が集う国内最大の文化・芸術の祭典で、今年も茨城県内34市町村で音楽・演劇・舞踊・文芸・美術など64のイベント・フェスティバルが行われます。



プレ国民文化祭いばらき2008

第24回全国氷瀑俳句大会

1月26日 中央公民館講堂

大会前に寄せられた「事前投句」1,069句と当日に参加者が詠んだ「当日投句」209句の中から今瀬剛二先生(俳人協会理事)が選んだ入賞句を御紹介します。
11月には国民文化祭「俳句大会」を控え、俳句に対する関心が高まっているためか、事前投句数は昨年より200句以上も上回りました。

事前投句

特選

凍滝をとろとろすべりまた凍る
鉞割りの冬至南瓜の届きけり
着ぶくれて観瀑台に立ちにけり

秀逸

ふるさとは遠くにありて冬の滝
美しき風を集めて瀧凍る
綿虫のふはりふはりと滝四段
猪鍋や川音高くなつてきし
眼の前に山一つあり懐手
瀧壺を出て海までは遠き川
滝凍てて人の声よく冴せり
凍滝となりつつあらむ山の音
氷瀑の幽かな流れ生きてをり
冬の滝薄陽差しすぐかげりけり
冬の瀧木椅子一つの滝見茶屋
落書きをしたき冬空ありにけり
雨に濡れやさしき音の冬の瀧
すぐ戻る冴のありて冬の瀧
凍滝の奥に扉のありにけり

大谷一郎 (常陸太田市)
川崎徳一 (常陸太田市)
寺門勇治 (日立市)

関根瞬泡 (さいたま市)
松浦静香 (大子町)
菊池信也 (大子町)
阿部敬子 (千葉市)
川崎繁之 (鉾田市)
荒井浜子 (那須烏山市)
鶴狩道子 (福岡県宗像市)
川崎京子 (大洗町)
須藤 明 (大子町)
新原澄子 (常陸大宮市)
萩野みゆき (広島市)
梅原昭男 (ひたちなか市)
渡辺美代 (宇都宮市)
鈴木 勉 (宇都宮市)
高橋範子 (静岡市)

当日投句

特選

氷瀑を見に行く道も凍りけり
百幹の竹さわぐ風滝氷る
滝凍てり父母眠る地も凍てしかな

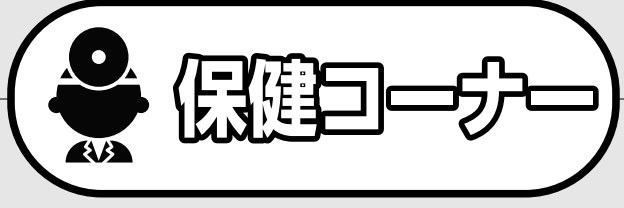
秀逸

吊橋の音たてて揺れ滝氷る
氷瀑へ次の水きて盛り上げる
黒ぐろと凍滝の句碑雪が降る
まつさをな空氷瀑の立ちあがり
瀧凍る青光りして鳥よぎる
横顔の厳しくありぬ冬の滝
瀧凍り肩に力の入りけり
三角の空より日差し冬の滝
袋田の滝一山の枯れ尽くす
しばらくは解けぬつもりと滝氷る
凍瀧に総身さらす米寿かな
氷煙あげて氷瀑くずれたる
瀧壺の澱む形に凍てにけり
凍滝や誰も座らぬ石の椅子
凍瀧や尾羽たたきて鳥遊ぶ

大西 周 (かすみがうら市)
櫻村陽子 (日立市)
小林勝子 (日立市)

松浦峰水 (大子町)
佐藤つぎ女 (大子町)
吉成典子 (大子町)
菊池信也 (大子町)
齋藤里香 (大子町)
荏原 徹 (日立市)
桜井キミ子 (日立市)
清水正子 (常陸大宮市)
桜井真子 (水戸市)
鈴木如佛 (日立市)
新原澄子 (常陸大宮市)
大山とし子 (小美玉市)
上田亜矢 (那珂市)
益子千恵子 (大子町)
安嶋都峯 (日立市)

メタボリックシンドローム予防 ～体を動かそう～



● 1週間に23エクササイズの活発な身体活動（運動・生活活動）を目指そう！

不適切な食生活や運動不足は肥満を招きます。肥満は、内臓脂肪が蓄積し、高血圧や脂質異常症などの原因となり、生活習慣病を引き起こします。内臓脂肪を減らすためには、週に23エクササイズの活発な身体活動（運動・生活活動）が必要といわれています。じっとしがちなこの時期こそ、体を動かしてメタボリックシンドロームを予防しましょう！

エクササイズ(Ex)とは
身体活動量を表す単位。
Ex = メッツ × 実施時間
例) 6メッツ × 1/2時間 = 3Ex

メッツ(METs)とは
身体活動の強度を安静時の何倍に相当するかで表す単位。座って安静にしている状態が1メッツ。

< 1エクササイズ (Ex) に相当する身体活動の例 >

運動例	強度	実施時間	身体活動の目安
軽い筋肉トレーニング、バレーボール など	3メッツ	20分	歩いている
速歩、ゴルフ など	4メッツ	15分	やや早く歩いている
軽いジョギング、エアロビクス など	6メッツ	10分	歩いたり走ったりしている
ランニング、水泳 など	8メッツ	7～8分	走っている

● 「でも、毎日運動する時間がない・・・」という方には！！

日常生活でちょっと工夫すると活動量がアップ！

・買い物など外出は徒歩・自転車で	自転車なら15分で1Ex
・エレベーター・エスカレーターを使わず階段で	階段昇降トータル10分で1Ex
・掃除の回数を増やす①	床みがきなら16分で1Ex
・掃除の回数を増やす②	風呂掃除なら16分で1Ex
・昼休みに体を動かす①	散歩(普通歩行)なら20分で1Ex
・昼休みに体を動かす②	踏み台昇降なら6分で1Ex
・靴を替える(革靴から運動靴へ)	早く歩けば15分で1Ex
・子どもと遊ぶ	活発に遊べば12分で1Ex

生活のスキマを見つけ、ちょこちょここと組み込んでいくことがコツです。

大子町健康づくり計画（平成17年～26年）では、「健康増進のための運動習慣の普及」を計画にあげ、その促進に取り組んでいます。

- ◆日常生活の中で意識して歩く機会を増やしましょう。
- ◆仕事、家事を週1日、30分早く切り上げ運動の時間をつくりましょう。
- ◆楽しんで続けられる自分にあった運動を見つけましょう。
- ◆子どもたちが楽しく運動習慣を身に付けられる家庭を作りましょう。

目 標	項 目	町の現状	10年後の目標
運動不足の解消	運動不足と思う人の割合	85%	60%
定期的な運動習慣の普及	健康づくりのため週1回定期的に運動している人の割合	27%	40%
日常生活における歩行習慣の普及	なるべく歩くように心がけている人の割合	30%	50%
運動不足の解消(高校生・中学生)	週1回以上の運動をしている人の割合	高校生	50%
		中学生	76%

※町の現状は、平成16年に行われた住民アンケートに基づいています。

2008

3

カレンダー

弥生・MARCH



日付	行事名	場所	時間	対象者	問合せ
1(土)					
2(日)					
3(月)	ひな祭り				
4(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	保
5(水)	心配ごと相談 「お知らせ版」3月号発行	高	13:00~15:00	一般	協
6(木)					
7(金)	巡回労働相談	公	10:00~14:30	一般	観
8(土)					
9(日)	奥久慈湯の里大子マラソン大会(大子広域公園~茶の里公園折り返し)				
10(月)					
11(火)	簡易裁判所出張相談 定期健康相談	会 保	9:30~15:30 13:30~15:00	一般 一般	総 保
12(水)	心配ごと相談	高	13:00~15:00	一般	協
13(木)					
14(金)					
15(土)					
16(日)					
17(月)					
18(火)	一日社会保険事務所 定期健康相談	庁 保	10:00~14:00 13:30~15:00	一般 一般	民 保
19(水)	心配ごと相談 献血(大子町役場)	高	13:00~15:00 10:00~15:30	一般 一般	協 保
20(木)	春分の日				
21(金)	巡回労働相談 「広報だいご」4月号発行	公	10:00~14:30	一般	観
22(土)					
23(日)	大子町議会議員一般選挙投票日				
24(月)	こころの相談	保	13:00~16:00	要予約	保
25(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	保
26(水)	心配ごと相談	高	13:00~15:00	一般	協
27(木)					
28(金)					
29(土)					
30(日)					
31(月)					

連絡先

- ①中央公民館 (72)1148
- ②リフレッシュセンター (72)1149
- ③保健センター (72)6611
- ④高齢者センター (72)2005
- ⑤役場庁議室
- ⑥役場第1会議室
- ⑦役場第1分室会議室
- ⑧総務課 (72)1114
- ⑨観光商工課 (72)1138
- ⑩民町民課 (72)1112
- ⑪保健福祉課 (72)1117
- ⑫生活環境課 (72)1193
- ⑬生涯学習課 (72)1148
- ⑭消防本部 (72)0119
- ⑮社会福祉協議会 (72)2005

救急協力当番病院

月日	病院
2月18日(月)~ 28日(木)	保内郷メディカルクリニック
29日(金)~ 3月 9日(日)	久保田病院
3月10日(月)~ 16日(日)	慈泉堂病院
17日(月)~ 23日(日)	保内郷メディカルクリニック
24日(月)~ 27日(木)	慈泉堂病院

慈泉堂病院 ☎(72)1550

久保田病院 ☎(72)0023

保内郷メディカルクリニック ☎(72)0179

町の人口と世帯

平成20年
2月1日現在

- ★人口 21,744人 (- 35 / - 489)
- 男 10,709人 (- 18 / - 213)
- 女 11,035人 (- 17 / - 276)
- ★世帯数 7,749戸 (- 6 / - 17)
- (前月比 / 前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

フォトだいで

成人おめでとうござります



「平成20年大子町成人のつどい」が1月13日に中央公民館講堂で開催され、式典には今年の成人対象者295名(男166名、女129名)のうち262名が出席しました。

式典後、会場をリフレッシュセンターに移して行われた出身中学校ごとの記念写真撮影では、とてもにこやかな表情でカメラに納まっていました。また、立食パーティーでは、久しぶりに顔を合わせた友達との談笑を楽しんだり、お互いに写真を撮りあうなどして和やかな時間を過ごしました。

なお、今年の実行委員は、荒蒔紘子さん、菊池輝直さん、鈴木孝仁さん、長山美幸さん、松田詩保里さんの5名が務めました。

